



JAL不当解雇撤回ニュース

No 048号 2011.07.19
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
http://www.phenix.or.jp/ikkk/

7月8日 客乗裁判第4回口頭弁論 報告集会(参加186名)

産休中に解雇!!

年齢、病気・休職者基準は常識と言われた!?

主張は尽くされた 次は証人尋問だ 裁判について 山口弁護士の報告

乗員・客室共に4回の口頭弁論を終え、これまでの文書やりとりも含めて主張をし尽くしたとことになります。

今日は、原告側からは準備書面5、6を提出しました。準備書面5では、被告が組合の(解雇回避のための)提案を検討しなかったことを明らかにしました。また、準備書面6では、極めて非合理的な人選であることも主張し、そして、日本航空は1884億円の過去最高の利益をあげた状況であることも主張しています。

法廷で裁判長から「特に原告が重視している点」を聞

かれ、12月9日時点で「そもそも整理解雇は必要なかった」と言う点にあると述べるとともに、この



点を立証するためにも稲盛会長を証人として呼ぶことが必要と伝えた。

裁判長より弁論終了時も再度同じ点について聞かれました。そして、裁判長より会社に対し「9月30日は(稲盛会長の)日程を開けておくように」と発言があった。被告(会社)は「9月30日に会長が出席が可能は解らない」と回答。しかし、これは6月27日に行われた乗員裁判の見解と異なり、逃げたとしかいいようがない。稲盛会長には必ず出頭頂き、証言をして頂くつもりです。更に万全な体制で勝利判決を迎えたい。

由にした解雇は常識と言われ、とても傷ついた。会社が厳しいのなら、まず管理職から辞めるべきです。復帰し



ている者も解雇対象、育児休職や病気でも解雇対象と言われた。合理性のかけらも

ない不当解雇です。必ず撤回されると思います。ありがとうございました。

希望退職募集で勤務はずされ退職強要 現役CAの大場さん

年齢基準で対象者とされ、2ヵ月間フライトを降ろされていたが、途中でリリースされた。当時、希望退職と言いつつ、希望でなく会社のために辞めろといわれ、ショックを受けた。病気で休んでいる人はもっとショックだったと思う。



会社のやったことは人間の尊厳踏みにじるものです。傍聴をして、人間の気持ちを解って貰える裁判官ではないかと感じました。今職場は、物が言えない状況です。また、フィロソフィーには一種の宗教を感じます。裁判の勝利を信じて職場からも応援します。

合理性のない不当解雇は撤回されるべき 意見陳述した大森さんあいさつ

今日は多くの支援・傍聴を頂き、ありがとうございました。就業規程等に従って産後休暇中に、以前の病気休職を理由に解雇された。上司から社会通念上、病気を理

社内は安全第一の紙でいっぱい 現役CAの中川さん

今社内にはオレンジ色の紙に黒文字で安全第一とか書かれた紙が一杯張られている。また、一杯張られるくらい不安全事例が多いことにビックリしている。

ドアモード始め、ギャレーのロックの不確実操作等の問題が発生していますが、会社はこれらを精神論で乗り切ろうとしています。

賃金は今年大幅に切り下がりました。ステイ先での食事を自粛したり、ひもじいも思っています。

勤務も大変きつくなった上、フライトの間での掃除もあり休憩が取れない問題や、ゲート業務で機内の保安に支障を招いていること等が問題となっています。

JAL カードのノルマもモラル低下の原因となっています。物が言える職場になるよう（原告達に）一日も早く帰ってきて欲しいと思います。



教育でフィロソフィー導入以前を評価？ 現役パイロットの吉田さん

不当解雇は人間の尊厳に関わる問題です。そのことは今日の意見陳述で裁判官にも伝わったと思います。

先日 JAL フィロソフィーの教育を受けました。参考にするべき過去の事例を紹介されましたが、いずれも稲盛会長が来る以前のもの。「現場の人は昔からきちんとやってきた」と言う証です。そして、フィロソフィーとは関係ないということを暴露するものです。感動している人もいたがどう理解しているのだろうか？ フィロソフィーは宗教のように行われているというのが実態です。

今月にも不当労働行為に対する勝利命令が出そうです。裁判上、会社は命令が出ることを有利とは思っていないと思う。だから会社は、私たちの組織の分断をしてくると思います。乗員組合も裁判のパイプ役として頑張りたいと思います。



稲盛イズムで暗くなった職場を元気に 航空連 成田地連事務局長 柏崎さん

7月4日、「日本航空労働者を励ます集い」が千葉であり、520名の参加がありました。大変盛り上がりました。原告団へ29万円のカンパもありました。寸劇の評判が非常に良かった。ご協力ありがとうございました。



裁判で勝つ、運動で押し込むことが重要 JAL 解雇撤回国民共闘事務局(全労連) 井上さん

昨日(7月7日)、支援共闘会議の第2回総会がありました。裁判で勝ち、その後には運動で押し込む必要があります。9月13日には全国で大宣伝行動に取り組みます。また、「支える会」を全国に広め会員の拡大を進めます。座り込み等の運動もやりたいと思います。頑張りましょう。



必ず勝利し JAL の違法体質を変えよう 客乗原告団団長内田さんのあいさつ

ご苦勞様でした。陳述ありがとうございました。主張のポイントとして必要性があり、裁判長は解っていたと思います。これまで私たち



たちは、日本航空の違法体質を変えてきました。今闘っている雇止め裁判判決、都労委(不当労働行為)、そして不当解雇撤回で勝つなら、違法体質をさらに変えていくことになります。これらの取組みが、今後の日本航空を変えていく展望となります。皆様の応援が励みになります。頑張りたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

【当面の主な取り組み】

- 7月27日 JAL 本社前宣伝行動 (15:00~15:30)
- 8月12日 新宿駅南口宣伝行動 (17:30~18:30)
- 8月31日 JAL 本社前宣伝行動 (15:00~15:30)
- 9月5日 乗員裁判証人尋問 (10:00~終日)
- 9月13日 大宣伝行動 東京: 18:00~19:00
立川、新宿、池袋、有楽町、錦糸町、品川駅
東京以外については現在検討中。
- 9月16日 客乗裁判証人尋問 (10:00~終日)
- 9月26日 乗員裁判証人尋問 (10:00~終日)
- 9月28日 JAL 本社前宣伝行動 (15:00~15:30)
- 9月30日 客乗裁判証人尋問 (10:00~終日)